



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！

町税の納め忘れは
ございませんか？

町、県および和歌山地方税回
収機構では11・12月を合同の「滞
納整理強化月間」として、滞納税
額縮減のため、差押えを行うな
ど協調して滞納整理に取り組
みます。

まだ納付されていない方は、
金融機関または税務課で早急に
納付してください。

何らかの事情により納付でき
ない方は、未納のまま放置せず、
税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓
口を開設しますので、ご利用く
ださい。

日時 平成30年12月20日(木)
21日(金)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

町税は納付期限内に
納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納
付することが原則です。

納期限までに町税を納付しな
い場合は督促状が送付されま
す。督促状を発送した日から10日
を経過した日までにこの町税に
かかる徴収金を完納しない場合
には滞納処分を受けることにな
ります。徴収金とは、本税に、延
滞金、督促手数料などを合わせ
たものです。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】

納期限までに納付された方と
の公平性を保つため、次のとお
り滞納処分の手続きを行うこと
になります。

- ①督促状の送付
- ②電話や文書、直接訪問などに
よる納税の催告
- ③財産調査を実施
- ④預金、給与、不動産等の財産の
差押え
- ⑤差押えた財産の公売・換価

【和歌山地方税回収機構とは】
機構は、滞納となった税金を
回収するため、滞納者宅の捜
索、不動産・預金・売掛金等の
差押え・差押え財産の公売な
どの法的処分を行う組織です。
本町でも毎年、滞納事案の引き
継ぎを行っており、今後も税負
担の公平性確保のため、積極的
に活用していきます。

中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(中野健太郎会長)が、町内中学生から
募集していた平成30年度「税に関する中学生の標語」に235人の応募
がありました。
その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されま
した。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出さ
れます。

【受賞作品】

○「税金で 暮らし豊かに 町づくり」

日高中2年 嶋田雅樹

○「税金で 安心・安全 町づくり」

日高中3年 楠本彩乃

○「税金を 納めて未来に 安心を」

日高中3年 白井愛矢

建築物の新築。 増改築または取壊 しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

太陽光発電設備を 設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、平成31年1月31日(木)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます

でご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

ですので、事前にご連絡をお願いします。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	発電量は全量、事業用資産として課税の対象となります。	発電量は全量、事業用資産として課税の対象となります。
個人(事業用)	発電量は全量、事業用資産として課税の対象となります。	発電量は全量、事業用資産として課税の対象となります。
法人	発電量は全量、事業用資産として課税の対象となります。	発電量は全量、事業用資産として課税の対象となります。

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。

お手数をかけますが、下記指定の収集場所へお出しくださいますよう、みなさまのご協力をお願いします。

ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。長い間お世話になり、ありがとうございました。



●と き **12月16日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞 雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶



●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 旧農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横
(旧坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北 おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横

(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)